発行人 / ろうきょう編集委員会

〒110-0003

これ

から、

では研究については緒 らない。そういう意味 討していかなくてはな れから最大公約数を検 難しい問題がある。こ

に付いた段階である。

労供をやろうという声

差別を助長すると言っ

ᆫ

派遣はダメ さらに研究

労供労組協 労供研究会シンポジウムと同日開催 総会開 かれ

る

を出していこう。

ع

2月23日(木)

わせて、 労供研究会のシンポジ されました。 労供労組協総会が開催 名が参加しました。 開催され、 ウムに日程と開場を合 13 去る、 時30分より、 初に伊藤彰信議長 國學院大學で 8組合、 今総会は 第 29 回

供の許可を取って、 た。 側での仕事を行ってき は國學院大学で行って た。」、「労供研究会 仮設住宅の建設を行っ 島県から受注し、木造 立った。全港湾では被 は3・11震災にも役に 5 全建総連では、 の労働者が日本海 労働者供給事 福

かについてはいろいろ てきた。 どうまとめる ということがよく分かっ 労供の意味づけも違う 来上がった。労供事業 きて、今日シンポジウ は多種、多様であり、 ムがあり、 報告書も出

3

う

き

ょ

提案がありました。 らに、決算報告と予算 年度活動方針提案、 と第2議題の2012 2011年度経過報告 務局長から第1議題の 挨拶がありました。 2011年度経過報 その後、横山南人事 さ

報告がありました。 討してきたことなどの 労供事業法について検 た経緯や労供研究会で 月25日には廃業) に至っ て、営業を終了し、5 が廃業 (3月31日をもつ スタッフフォーラム) 業組合(旧、 告では、ソートフル企 企業組合

の改善を求める署名を 険と特例健康保険適用 方針では日雇雇用保

行/労働者供給事業関連労働組合協議会(労供労組協)

東京都台東区根岸3-25-6 タブレット根岸2F

TEL 03(5603)7880 FAX 03(5603)7265

URL http://www.union-net.or.jp/roukyo/

どが提案されました。 会は今年度で終了) 会を労供労組協内で継 大學における労供研 続させること (國學院 することや労供研 厚 生労働 な 究

また、雇用保険の適用 政策が実施されている。 和策に加えて、 急雇用安定助成金の緩 整助成金や中小企業緊 ついては、緊急雇用調 長から「一般の雇用に ついて、太田武二副議 ついては、その趣旨に の改善を求める署名に 用期間の労働者に拡大 対象者を31日以上の雇 支援法など多くの緊急 険と特例健康保険適用 その後、日雇雇用保 求職者

労働者に対する雇用対 うした状況は、 も取られていない。こ 雇労働者に対する施策 するなどの措置が取ら 日雇労働者への社会的 策に比較して著しく均 については、 れてきた。しかし、日 を欠くものであり、 何の施策 非正規

労働省の責任で周知を いう要望が出されま 徹底して欲し 使ってしまった。 厚生 いくのにエネルギー なかったため、進めて 局内部の担当者が労供 許可を取るとき、労働 た。 事業のことをよく知ら 業の許可申請の特例で との話がありました。 ても過言ではない。 討議では、「労供事 い。 と を

あり、

推薦者全員が

承

える、という根拠が かれているが、ここま いて具体的な数字が 改善を求める署名に関 と特例健康保険適用の で下げればこれだけ て、「 ま か。 条件緩和につ 日雇雇 という質問 用保険 救 あ 書



2012年度役員

議長 伊藤彰信(全港湾) 副議長 太田武二(労供労連)

事務局長 横山南人(電算労)

事務局次長 青谷充子(音楽ユニオン)

同上 峯島仁(サービス連合)

会計監査 緒方承武(映演共闘)

以上働 ಠ್ಠ も今は た後、 なる。 救えるという根拠はな もに可決されました。 議題および第2議題 労供事業の報告があっ ら回答がありました。 ろを狙った署名運動 策を立てろというとこ 日雇問題を忘れずに対 いが、実効果ではなく、 けないという状況があ が その後、各組合から あり、 だから、これだけ 」と伊藤議長 いて 採択があり第1 4、5日しか 役員選出 以 いた組合員 前 月 10 か に

(組協の

総 月

会

16 労

時

去

る 2

23

供

て

労供研究会シンポジウム開 か

労働組合による労働者供給事業の可能性 非正規労働 問題の解決へ向 け て

部と國 は第 Δ 究会の共催シンポジウ 者供給事業の可能性 ij が開催さ 労働組合による労 何 1 か · 部 が「 學院 院 を れまし 大學 労組労供 大學労供研 第 2 部 経 済学 た。 働 が ٢ ました。 で、 働 再 働 の 者

した。 名の方々が マに開催さ 非正 、向けて |規労働問題の解決 参 加 1 をテー れ 0 ま 会事 氏 院

いから「

務局長の本

3

ている 諸問 済学部の中泉真樹 ۲ の 向 る労働の から開会の挨拶が 3 暮らしそのもの 正 け、 最初に國 題に 9 規労 分の 今や 年 か。 1 場で何が起 度 働 こ 取 ij لح の 者 雇 そこに目を 學 か 5 しし 用 院大學 研 を 組 究は 労働 開 む わ め あ ぐる であ ت ح れる 始 部 ij 2 者 ŧ 長 経

ジウムは3年 みません。 立つ議論を期 確認され、 者供給事業 成果を踏まえた お 1の問題(労働組合による労 ıΣ 本 日 の 非正 と話され 待してや 解決に役 の 間 の の意義が シンポ の 規労 もの 研究 組み、 ą 解決につなげる上では 多様性は非正規問題 まとめとし 応用範囲の広さでも 事例報告がありました。 ح ا と話されました。 およ 労供労組協 び労組労供 Ţ て、 労供 労供の

あ

日

本

労

組

合

連 局

織 働

局総

合 総

根

木晴久氏およ

協

の伊藤彰

の

教授で労供で品の最初は同 労組労供 由 一成 の 研 或 究 実 學 問題」の報告があり、 組労供をめぐる法的諸 武 その後、 法的には供給先と労 井寛教授より、「労 甲南大学の

大學教 第 1

部

を 使 の責任は供給先が負 務提供に伴う、 が妥当ではないか。 の 労供の場合、 も議論のあるところだ。 があるかどうかが、 定ではなく、 安定と位置づける 者との間に雇用関 用 用 する安全衛生等 基準法に 終 了に 雇用の 仕 事、 労働 . 関 . 関 労 力 の 安 最 係 職 す 研 授

國 學院· がありました。 秀一氏から、 研究会座長である橋 部 のさ が開 <u>ر</u> ک で 1 18 時 係 大學教 始され、 を話されました。 間の休憩をは 供 時30分より は 考 使用関係だと える。 給先と労働 基 授で労供 まず、 調 ラ第2 報 لح 告 2 話 元 者

仕

の の

の 紹

組労供が活用されれば能性については、「労 因を話、 果的な方法であ 徴、 と話されました。 題を解決する上での効 極めて有益で非正規問 題の解決に向けての と課題、 供について、 基調報告では労組 メリット、 さ 'n 広がらな 非正規問 類型と特 శ్ 問 題点 L١ _ 要 労 可 総合組織 仕事が、 パネル 供労組 うわけではなく、 社 ンがありました。

ディスカッ

正

濱

口桂

一郎氏は

規労働者

1の問題

されました。 の制定が必 めには労供事業法など を効果的 さらに、「 に活用するた 労組労供 と話

する

ディー

セントワー

究員の濱口桂 そ 究 を はじめ、 • 研修機構統 元秀一 労働 郎 括 政 氏 教 研 策 した。 な しし 供 働

か。 そう

لح

話さ

を 者 か

起 問 重

て の

の が

題

解 非

る規

定は適用の前

提

を

遣

の Щ

問 根

題 木

雇

用

は晴

主と使るに

久氏

をパネリストとして ショ 信議 び 長 合 労 の 労使関! 労 使 組 ました。 必要 集団的労使関係があ ۲ そのような中で集団 対 は に労組労供 (する優) いう以 ない 労 造 者が分離されてお 伊 対等 供 が 強 藤 的 か。 係を作っ 制 は彰 あ な 外に、 問題 性 位 ij 労 中信 が が 性 働 間 議 と話さ あるの あ その一つ が として、 が 搾 長 てい 派遣に ಠ್ಠ な 取 は あ んい が _ る。 ij ij な労 で < 的

あることをいかに担保 働者にとって望まし 員化すれば良いとい まっとうで労 いうことでは いる その クで 芷 ば正 決 れ 7 ľί 規 非 の ウム 需要に はっ ζ 階 る立場へと踏み出す段 労働者供給のみならず、 日 しし の るようにし が ため |本の: 待 最 来て 労供事業の意義 後に を締めくくり そ に の 対しても責任あ 社会に位置付 と労働に 役割 橋元秀一 せ いるのではな も労働組合が てシンポ τ ١١ を果たせ **** 合 教 そ け を 授

と話されました。